

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年4月30日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
82	株式会社 グレードワン	磨 嵯 博文
	愛知県一宮市高田字池尻1番地	
	回 胴 式 遊 技 機	
	L 転生したら剣でしたGT	5S0141
	令和7年4月30日 から3年間	
83	KPE 株式会社	渡 邊 郁
	愛知県一宮市高田字池尻1番地	
	回 胴 式 遊 技 機	
	Lわたしの幸せな結婚PN	5S0052
	令和7年4月30日 から3年間	
84	岡崎産業 株式会社	岡 崎 安弘
	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2	
	回 胴 式 遊 技 機	
	L B T C S F 4	4S1919
	令和7年4月30日 から3年間	
85	株式会社 三共	石 原 明彦
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
	回 胴 式 遊 技 機	
	L B エヴァンゲリオン s R	530121
	令和7年4月30日 から3年間	
86	株式会社 ビスティ	東 郷 裕二
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
	ぱ ち ん こ 遊 技 機	
	P A シン・エヴァンゲリオンY	3P1780
	令和7年4月30日 から3年間	

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年4月30日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
87	株式会社 サンセイアールアンドディ	山本 和弘
	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	
	ぱちんこ遊技機	
	eパリピ孔明MA	510014
	令和7年4月30日から3年間	
88	株式会社 サンセイアールアンドディ	山本 和弘
	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	
	ぱちんこ遊技機	
	e牙狼12XX-MJ	5P0258
	令和7年4月30日から3年間	